

こう述べる柳田の発想の根底には、嵐の次の日に梢を離れて久しからざる白く生々とした椰子の実が、伊良湖岬の荒磯に打ち寄せられているのを見て、南の島を恋しく思った若き日の詩人的直感があった。事実、これに突き動かされるように、後年彼は日本人の起源を琉球列島、さらに南方に求めていく。

現在、柳田の提起したピロウの問題は、たぶんまだ解決していない。ただ柳田が比較した日本の古代と琉球の近世の間に、〈神は海のかなたから来る〉とする水平的思考に、〈神は天空から降臨する〉とする垂直的思考の加わる一時期のあることが指摘され、私の専攻する考古学では、今を去る6500年前から古代まで、北から南に向かって流れる断えざる文化の潮流のあったことがわかってきた。

おそらく南島のピロウの効用は、はるか先史の時から古代までの間に、くまなく南九州につたえられていたであろう。そして、いずれの時期かに、神は高くまっ

すぐな木をつたって天空から地上に降りてくるという本土的思想がついに琉球人にも受け入れられ、ならばピロウこそが神の木にほかならず、神の木で整えられた道具一式こそ最も尊いとする考えが、あるいは宗教者によっていつのころか都や伊勢にはいったのではないだろうか。こうしたモノと観念の連鎖的置き換えは、琉球列島が国家形成に胎動し始める平安時代に起こったのではないかと思う、何故ならばね……とこんな話を、できれば流れよる椰子の実に感動した大学2年の柳田国男に聴いてもらいたいなあ、と秋の夜長にはしきりに思うのである。

ちなみに講演録は「阿^あ遅^じ摩^ま佐^さの島」(阿摩佐遠はピロウの古名)としてこの旅行記の最終に納められ、のちに『海南小記』として大岡山書店から刊行された。熊本大学正門には、堂々たるピロウが、秋なお青く繁っている。

(きのした なおこ 文学部助教授 考古学)

熊本大学附属図書館架蔵 特殊文庫の紹介(二)

松井家文書の古文書について

松 本 寿三郎

本館に架蔵する松井家文書は、熊本藩の筆頭家老で八代城主であった松井家に伝来した古文書の一部である。周知の如く松井家はかつては細川氏とともに足利幕府に仕えたが、初代松井康之は細川氏に客分として身を寄せ、以後細川氏の重臣として活躍した家であり、慶長6年以来筆頭家老として2万5000石木付(杵築)城主となった。元和の一国一城令で城主の地位を失ったが、細川氏の熊本転封後3万石に加増、松井興長は正保3年細川忠興の隠居城であった八代城に移り、以来幕末までその地位を保った。

松井家文書は戦国時代末の康之時代から幕末までの300年の文書群である。松井家では「財団法人松井文庫」として主要な什器・武器・美術品・古文書を所蔵しているが、本学附属図書館に架蔵する「松井家文書」は財団法人化される以前に熊本大学に譲渡・寄贈されたものであった。その経緯の詳細は明らかでないが、記録によれば受入れは2度になっており、最初は

昭和32年3月30日になされ、目録では特殊古写本類・伝習堂旧蔵図書・戌亥御蔵所蔵図書・古日記古文書類・文書類の5種、数量でいえば、特殊古写本38冊、和漢書5550冊、記録類2183冊、文書29450通に分類されている。2度目は昭和38年10月18日付で、類題倭歌集以下和漢書280種1520冊である。合わせて9291冊・29450通である。このうちには特殊古写本や伝習堂旧蔵図書・和漢書など文学関係にも取り上げるべき図書があるに違いないが、私はそちらは全く無知なので今回はもっぱら古文書についてのみ触れることにする。

松井家文書はごくおおまかに、1)豊前時代の藩政・領内支配にかかわるもの、2)天草島原の乱にかかわるもの、3)松井家の知行地にかかわるもの、4)松井家の家系にかかわるもの、5)松井家の家臣にかかわるもの、6)日記類に大別できる。時代的に見れば2)以下は肥後熊本領に属するものである。それぞれについて紹介しよう。

1) 慶長6年細川氏が豊前・豊後に封ぜられ、松井氏は木付城をあずけられたが、その時の知行地を書き上げた「豊後国速見郡之内木付城知行分目録」をはじめとして、寛永9年肥後に移るまでの主として速見郡関係の土地・人畜に関しての文書が多い。中でも慶長14・16年の由布院の村々家人畜帳類は『小倉藩人畜改帳一』に収録、慶長期の村落構造をうかがい知る史料として著名である。土地関係では連年の新地・永荒新地開帳の類、人畜関係では走り百姓の記録、慶長19年のキリシタン大弾圧期の村落史料、地方支配に関しては細川氏領特有の手永制度の成立にかかわる史料などを含んでいる。永青文庫の紹介でも触れたが、細川家文書にはこの時期の原文書が欠落しているの、松井家文書のこの時期の原文書は細川氏の小倉・熊本藩政史研究にとって欠かすことのできない史料となっている。

2) 松井家文書で有馬一件・有馬御陣・有馬働・有馬城乗といわれるものは、普通島原の乱といわれるものである。肥前国有馬地方で起きた島原の乱には熊本藩から2万8600人が出陣したが、長岡佐渡（松井興長）は左備の長であった。有馬陣の展開に関する文書も少なくないが、関係文書の大部分は藩士一人一人がそれぞれに書き出した差出（軍忠状）である。戦闘の場でお互いに言葉を交わし戦功を確認し合いアリバイを証明するものであり、働きの差出と証人の差出とで一対をなす、莫大な原文書はこの戦で功名をあげようとすむ武士たちの切ない願いを伝えているようである。

3) 肥後での松井氏の知行地ははじめ玉名郡ほかに与えられたかが、正保3年八代城主に任ぜられて八代郡ほかに替えられた。八代城の維持・八代町の支配・知行地の村々の支配・干拓などの史料は明治7・8年間までのものがある。まとまったものとして『先例略記』・『御町会所旧記抜書』（『八代市史史料編』として刊行）のほか、寺社方・勘定方・選挙方・御咎筋之例など役所ごとの記録も少なくない。村方関係では明治初年の村々開田帳が目につく。

4) 初代康之以来歴代当主の事跡が含まれるのはいうまでもないが、松井氏が秀吉以来歴代の将軍から与えられている山城国相楽郡神童寺村の知行地の土地人民の記録は松井氏の家格を物語るものとして注目に値するものである。このほか一門の婚礼関係がある。

5) 家臣の「御知行割下しらべ」をはじめ、知行地に関する史料「御知行取旧知・新知并御擬作取名籍」や御奉公帳・座配帳などのほか、文武稽古入門、昇進についての窺書など家臣の身分についての史料がある。

6) 延宝2年（1674）から明治2年（1869）に至る日記のほか、江戸日記、御献立日記、江戸参府日記など208冊がある。近世のほとんどの時期をカバーできるものである。

松井家文書のうち記録の分については「松井家文書目録」として既に目録化されており、前述のような理由でひんぱんに利用されているのであるが、文書についてはまだ1万通程しか目録化されていない。主として近世初期に属すると思われるものから「松井家一紙文書目録」として整理され目録化しているものの、あまりにも膨大であり整理が遅れているのである。

（まつもと すみお 文学部教授 国史学）

東光原

熊本大学附属図書館報

Kumamoto University Library Bulletin, No.18, October. 1997

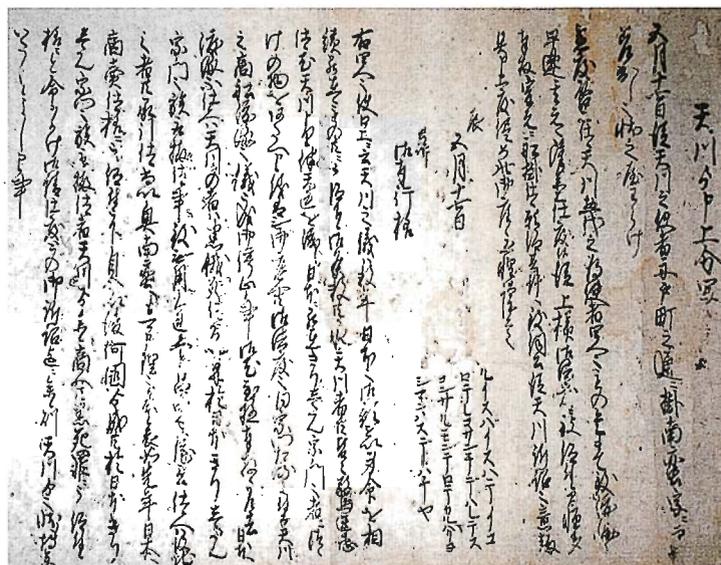
● 伊良湖岬の君に

熊本大学附属図書館架蔵 特殊文庫の紹介 (二)

● 松井家文書の古文書について

● 電子図書館事始め (Ⅱ)

-NACSIS-ELS : 国内学協会誌の電子サービス-



天川より申上分写 (マカオからの願書翻訳写し)

1639年(寛永16)鎖国令で長崎への来航を禁止されたポルトガルのマカオ(天川)総督は翌年5月ルイス・パチェコほか3名の使者を送って、以後キリシタン伝道しないと長崎奉行に誓約し、貿易の再開を願い出たが許されなかった。この巻物はこの事件についての、南蛮字(ポルトガル語)の願書、関連の書簡類の翻訳写しである。(松井家文書)